

栃木市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年9月28日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成28年9月27日
2. 監査の対象 財務部
管財課 財政課 公共施設再編課
市民税課 資産税課 収税課
寺尾財産区
3. 監査の方法
平成28年8月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

財 務 部

◎ 管財課

1. 事務組織及び職員

管財課には3係が置かれ、課長ほか15名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管財係では、普通財産の取得管理及び処分事務、大澤基金・土地総合調整基金・皆川地区振興基金及び小野寺地区市有林管理基金の管理業務等に関する事務が行われた。

財産調査係では、普通財産の取得管理及び処分事務、財産台帳整備等に関する事務が行われた。

庁舎管理係では、財産管理事務、庁舎管理事務、自動車管理事務、庁舎建設基金の資金積立業務、旧本庁舎空調機移設事業、旧庁舎等解体事業、平成27年9月豪雨災害に伴う栃木市役所本庁舎エスカレータ改修工事等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 137,500,000 円に対し、収入済額 37,454,841 円で 27.24%の収入率である。

その主なものは、市有土地貸付等収入、市有建物貸付収入、庁舎一階商業施設及び自動販売機等設置場所貸付収入、市有地払下げ等売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 344,049,000 円に対し、支出負担行為額 172,888,755 円で 50.25%の執行率である。

その主なものは、公有財産台帳管理システム保守管理業務委託料、用地測量業務委託料、建物総合損害共済金、庁舎光熱水費、庁内電話料金、設備・環境管理業務等庁舎管理委託料、本庁舎・入舟庁舎敷地賃借料、立体駐車場自動火災報知設備・非常放送設備改修工事請負費、庁用車燃料費・車検整備費及び自賠責等保険料、国有資産等所在市町村交付金、旧大柿保育所解体工事請負費、旧栃木市役所本庁舎等解体工事設計業務委託料、平成27年9月豪雨災害に伴う栃木市役所本庁舎エスカレータ改修工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 財政課

1. 事務組織及び職員

財政課には1係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

財政係では、財政計画策定、予算編成、予算配当、予算執行管理、決算、市債借入償還、地方交付税算定、財政状況公表等に関する事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 25,922,897,000 円に対し、収入済額 9,207,582,282 円で 35.52% の収入率である。

その主なものは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、一般寄附金、前年度繰越金である。

一般会計の歳出は、予算現額 15,397,305,000 円に対し、支出負担行為額 3,697,626,508 円で 24.01% の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、下水道特別会計繰出金、農業集落排水特別会計繰出金、市債償還元金、市債償還利子、固定資産台帳整備業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公共施設再編課

1. 事務組織及び職員

公共施設再編課には1係が置かれ、課長ほか2名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

公共施設再編係では、公共施設のあり方についての職員研修会事務、公共施設適正配置策定事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額2,945,000円に対し、支出負担行為額2,578,840円で87.57%の執行率である。

その主なものは、公共施設適正配置アンケート調査業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 市民税課

1. 事務組織及び職員

市民税課には4係が置かれ、課長ほか36名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

税政係では、税務概要の作成、市税収入状況調事務、市税のPR事務、租税教育の実施、軽自動車税賦課事務、諸税関係事務、諸証明及び公募閲覧事務等に関する事務が行われた。

市民税第1係及び市民税第2係では、個人市県民税の賦課事務、再申告受付相談及び未申告調査事務、法人市民税関係事務等に関する事務が行われた。

保険係では、国民健康保険税の賦課事務、介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額10,515,667,000円に対し、収入済額4,647,648,493円で44.20%の収入率である。

その主なものは、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税、証明書交付手数料、県税徴収委託金である。

一般会計の歳出は、予算現額153,764,000円に対し、支出負担行為額98,455,232円で64.03%の執行率である。

その主なものは、軽自動車税電算処理委託料、申告受付・入力事務臨時職員賃金、市県民税賦課事務電算処理委託料及びシステム等保守委託料、地方税電子申告支援サービス利用料、地方税電子化協議会負担金、過年度還付金及び過誤納返還金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額4,166,375,000円に対し、収入済額1,409,139,433円で33.82%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額45,403,000円に対し、支出負担行為額18,499,883円で40.75%の執行率である。

その主なものは、過誤納還付金、通知書発送郵送料、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額1,155,755,000円に対し、収入済額416,349,900円で36.02%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 1,166,545,000 円に対し、支出負担行為額 307,268,739 円で 26.34%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料負担金、還付金、通知書発送郵送料、電算処理委託料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳入は、予算現額 2,785,064,000 円に対し、収入済額 988,859,220 円で 35.51%の収入率である。

その主なものは、介護保険料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳出は、予算現額 13,407,000 円に対し、支出負担行為額 5,379,829 円で 40.13%の執行率である。

その主なものは、還付金、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 資産税課

1. 事務組織及び職員

資産税課には2係が置かれ、課長ほか23名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土地係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公募閲覧事務等に関する事務が行われた。

家屋償却係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公募閲覧事務、家屋調査事務、償却資産の申告受付事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額9,832,620,000円に対し、収入済額7,200,198,762円で73.23%の収入率である。

その主なものは、固定資産税、国有資産等所在市町村交付金、都市計画税である。

一般会計の歳出は、予算現額183,871,000円に対し、支出負担行為額74,206,541円で40.36%の執行率である。

その主なものは、固定資産税賦課事務電算処理委託料、固定資産評価支援システムデータ異動委託料、標準宅地時点修正土地鑑定委託料、土地評価替業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 収税課

1. 事務組織及び職員

収税課には2係が置かれ、課長ほか21名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

納税管理係では、滞納繰越事務、啓発事務、口座振替事務、電話催告事務、市税等収納員による徴収事務、市税等徴収指導員の設置、債権回収対策本部の開催、債権管理職員研修の実施等に関する事務が行われた。

徴税係では、執行停止及び不納欠損処分事務、滞納処分の実施、高額滞納整理事務、催告事務、収税課職員による徴収訪問、国保税巡回徴収事務、休日夜間納税相談窓口事業、県と市町の協働徴収組事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 256,691,000 円に対し、収入済額 126,769,693 円で 49.39%の収入率である。

その主なものは、個人市民税滞納繰越分、法人市民税滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分、軽自動車税滞納繰越分、都市計画税滞納繰越分、督促手数料、市税滞納延滞金である。

一般会計の歳出は、予算現額 51,969,000 円に対し、支出負担行為額 22,969,040 円で 44.20%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料、ソフトウェア使用料、収納員報酬、コンビニ収納納付書取扱手数料、電話催告員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 302,477,000 円に対し、収入済額 156,102,517 円で 51.61%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税滞納繰越分、督促手数料、延滞金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 13,885,000 円に対し、支出負担行為額 3,969,838 円で 28.59%の執行率である。

その主なものは、収納員報酬、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 4,093,000 円に対し、収入済額 2,348,046 円で 57.37%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料滞納繰越分である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 2,187,000 円に対し、支出負担行為額 669,777 円で 30.63%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳入は、予算現額 12,563,000 円に対し、収入済額 6,072,969 円で 48.34%の収入率である。

その主なものは、介護保険料滞納繰越分である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳出は、予算現額 3,840,000 円に対し、支出負担行為額 1,214,610 円で 31.63%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

栃木市寺尾財産区

1. 事務組織及び職員

管財課長 —— 管財係・財産調査係・寺尾公民館係 7名
(寺尾支所 支所長及び財産区担当兼務)

2. 事務事業の実施状況

平成28年度においては、森林管理のため、植林後の雑木（桜、つつじ等）について、その育成促進を図るため、下草刈りを6月に実施した。第2回目の下草刈りを10月に実施する予定である。

また、財産区の運営等について審議するため、議会定例会を11月及び平成29年3月に開会する予定である。

3. 予算の執行状況

歳入は、予算現額28,200,000円に対し、収入済額23,495,762円で83.32%の収入率である。

その主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金である。

歳出は、予算現額28,200,000円に対し、支出負担行為額1,497,282円で5.31%の執行率である。

その主なものは、議会運営費における議員報酬、財産区有山林管理事業費における山林管理システム保守管理業務等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。